

• 22: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

中国武漢から広がった新型コロナウイルス感染症であります。年の瀬を迎える中、今年は様々な事業が中止、オリンピックなどが延期を余儀なくされ、失われた一年とも言われ、多くの皆様が大変な状況であります。その中で医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様には、特段の対応をしていただいていることに心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について、大きく三つの項目について順次伺います。

最初に、高校受験対応であります。

高等学校入学選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応を、高校教育課が示しております。内容は、基本的対応、受験生が感染または濃厚接触者に特定された場合、受験生の周囲で感染者が確認されたが、受験生が濃厚接触者ではない場合のケースとに分けて、また受験会場や試験当日の対応など、試験を行う上での一定の対応を行っていること、学力試験の出題範囲も一部の科目で出題範囲から除外の配慮をしています。

また、公立試験後のスケジュールは、一次募集の二日後には卒業式が控えています。最後の思い出に残る大事な行事であり、同級生や先生、学びやに感謝を行う最後の場であります。第三波が大きくなる中で、試験と卒業式を万全に実施するため、計画的に、そして保護者の合意を得ながら対応しなければなりません。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の中で初めて受験する中学三年生に対し、心構えと心のケアをどのようにして行うかを伺います。県、国が示したケースだけでなく、状況はワク

チンの供給など刻一刻と変わっています。受験生の立場になって様々な変化にも対応すべきであり、受験を確実に行えるように、情報収集を行う対応をすべきであります。いかがでしょうか、伺います。

学校で感染者が出てしまうと、現状ではその対策のため休校になってしまいます。試験前に学校ごとで登校の差が生じないようにということと、各家庭での判断任せで個別に休ませる子もいることを推察されますので、ここは思い切って公立試験の一週間前から登校を控えるようにすべきと考えますが、御所見を伺います。

光触媒コーティングについて伺います。

同僚議員が一般質問で、さらなる感染症対策として抗ウイルス対策の光触媒コーティングの推進をしていく提案を行っていましたが、私もかねてより推進してきた一人であります。交通局での本市地下鉄東西、南北線車両やバス車両の提案時には、新型コロナウイルスに対する効果は、その時点でなかなか検証が難しい状況でありましたが、季節性インフルエンザ等には効果があることを証明されていきました。事実、現時点で生活様式が変わったとはいえ、インフルエンザの感染者は皆無の状況であります。また、当時、その施工を行っている代理店からは、公共施設に感染症対策として進めていきたい趣旨の相談でありました。現在も感染者が出たおのおのの庁舎で、後発的に消毒の対応をしている状況です。費用も結構な額がかかっていることも確認をしています。

であるならば、同施工を費用対効果の観点からも、積極的に進めていくことが必要であると考えています。私も支援する一人として、行政にやれ、やれの立場ではなく、代理店の希望で往来の多い青葉区役所の一階トイレや、別の事業所には幼稚園の園バスに無償で提供を行っていただいた橋渡しをさせていただきました。その御厚意に心より感謝申し上げる次第であります。

す。

そこで伺います。本市が積極的に交通局で導入した結果、他都市、事業者から問合せがあったか。そして、どのような対応を行うかを伺います。また、当時委員会で確認を行った際に、この取組が各局に広がる期待をしましたが、その後の広がり相談はいかがか、交通局に伺います。

次に、同僚議員も提案していましたが、避難所などは有効な施工場所であると考えます。私からの提案は、罹患して重篤になる可能性が高い高齢者施設や、基礎疾患を持っている人も多い障害者施設に施工することで、災害時の福祉避難所として登録している施設も多く、一石二鳥であると考えます。また、施設への送迎を行う車両の車内、そして南北アーチルなどには優先順位高く、段階的に順次施工を行うべきであると考えますが、担当局に所見を伺います。

自宅療養者の生活支援について伺います。

配付方法は、代表質疑等でもありましたが、一定の配慮をしなければなりません。防護服を着ていなくても、支援物資が送られてきている方ということで、近隣からあらぬ疑いをかけられてはいけません。千葉県市川市では、届ける方も段ボールも市のエンブレム等が入っていない、万全を期して対応していますので、参考にすべきであることを要望いたします。

先週には、神奈川県では五十代の方が宿泊療養施設で亡くなっていたということでありました。保健師からの定期連絡が繋がらず、訪問した際にそのような事態であったということであり、その事実関係を現在調査していることでもあります。そのことを重く受け、本市は現状で宿泊療養施設や自宅療養者の方々に対し、新型コロナウイルスの特徴の一つである急変した際は、どのような対応をするのかお伺いをいたします。

また、今回の対応は、やむなく自宅療養者になってしまった方と、宿泊療養施設との対応の

均等を図るためだとも伺いました。今後、感染者が増える中で、濃厚接触者も増え、その方々も外出に制限がある状況で、現在はフードサービス支援の案内などで対応しているとのことですが、その支援では弱いと思います。今後、その方々にも少しでも支援をしなければいけないと考えますが、その対応はいかがか伺います。

この項の最後に、今回の支援が、他都市と違う対応で、心のケアを行うために提案しますが、患者の不安を少しでも解消するためと勇気づける意味で、市長から励ましのお手紙を同封するなどして対応すべきであります。いかがでしょうか。

障害者支援策について、順次伺います。

福祉避難所についてであります。

仙台市では、災害発生時に指定避難所での生活が困難な障害者や高齢者などを受け入れるため、令和二年三月三十一日現在で、市内の福祉施設百二十一か所を福祉避難所として指定しています。昨年十月の令和元年東日本台風では、本市での被害も多く、宮城県内では大崎地区や丸森地区などで大雨による水害が発生しました。近年、地震による災害だけでなく、大雨による水害や土砂災害などが増加する傾向にあると推察されます。仙台市が大雨などの災害発生時に、福祉避難所が水害や土砂災害などの影響を受けることがないかを伺います。

そして、開設に協力してもらっている施設任せにするのではなく、福祉避難所の安全点検が急務であると考えます。そして、その安全点検を基に、どんな災害のときにどの福祉避難所が使用できるか、現地確認を行い、その上でホームページの項目を増やし記載しておく必要があると考えますが、御所見を伺います。

コロナ禍での対応で、避難者の受入れ可能数については七月頃に確認をしているとのことですが、特に入所施設では、新型コロナウイルス感染症対応で通常業務を行うだけで大変な状況

です。開設そのものがない状況であると考えます。コロナ禍での対応をどのようにするのか、所見を伺います。

仙台市が指定する福祉避難所については、仙台市のホームページに掲載され、箇所数や施設名の紹介のほか、福祉避難所が災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であって、災害発生直後から必ず開設されるものではなく、保健師等が本人の状況や要介護認定の有無などを確認し、福祉避難所への避難の必要性が判断されたときに利用できることが紹介されています。しかしながら、ICTの活用が苦手な、ホームページから必要な情報を入手できない高齢者の障害者も多く存在していることから、毎年度、仙台市が発行しているせんだいふれあいガイドに、福祉避難所の案内を掲載すべきではないかと考えますが、担当局に御所見を伺います。

また、本市がさらなる障害理解を促進するためにも、市民に広く認知されている仙台防災ハザードマップにも掲載すべきであります。その要望を発行元の危機管理室に行ったら、紙面割合が云々かんぬん、ハザードマップの周知であるとかの理由でのりくらしでありました。本市が差別解消法を基に策定した条例で、合理的配慮の提供を知っているのかと、怒りを覚えるわけであります。そこでしっかりと予算計上して紙面割合を確保し記載すべきでありますので、担当局に御所見を伺います。

次に、制度周知と障害理解について伺います。

ふれあいガイドの記載に関連して確認します。

以前、関係団体から要望のあったパーキング・パーミット制度の導入を求めてきた経緯があります。この制度は、広域的に施策を反映させなければいけないことにより、宮城県に相談をし、県では重要性を重く受け、迅速な対応で平成三十年九月三日から、宮城県ゆずりあい駐車

場利用制度を開始しております。その対応を評価するところでありますが、残念なことは、同制度の必要性和要望の出どころは本市であり、長く念願としていた内容であります。その制度もふれあいガイドに記載がなく、担当課は何をしているのかと思うと同時に、そのことを今の今まで気づかずにいた自分を責める思いであります。早急に宮城県の担当課と連携して、ふれあいガイドに同制度を記載すべきであります。

また、この機会を契機に、様々な障害支援策をしっかりと周知してもらうためと、宮城県では仮称障害者差別解消条例制定に動いていますので、県と市の制度の照らし合わせを行い対応すべきでありますので、担当局に御所見を伺います。

この項最後に、内閣府が募集した二〇二〇年度心の輪を広げる体験作文の中学生部門で、本市中学生の作文が最優秀賞の内閣総理大臣賞に選ばれました。その表彰は十二月三日から九日までの障害者週間にウエルフェアの式典で行われ、この内容は地元紙に大きく報じられました。改めて受賞を心よりお喜び申し上げます。

この市民からお寄せいただいた心の輪を広げる体験作文ですが、以前、本市の選考過程に教育関係者も入っていただくことをお願いし、快くお引き受けいただいた経緯がございます。このことが同級生や学校をはじめ仙台市内に一層障害理解が広まることとなり、その成果が内閣総理大臣賞につながったのではないかと考えております。

そこで私は、市長の就任以来、障害理解の認識や障害理解啓発について毎年のように伺っていますが、市長は今回の受賞をどのように捉え、障害理解をどのようにつなぎ広げていくか、伺います。

避難所スマートロックについて伺います。

菅新総理が就任して三か月が経過しようとしています。我々自由民主党市区支部連合会は、

東北、政令指定都市議員の出身として就任され、国難であるコロナ禍の対応に全力で取り組んでいただいていることを支援し、様々な公約実現に向けて地方からもしっかりとお支えしていく立場であります。

菅総理は、自助、共助、公助そして絆の下、東日本大震災の支援や様々な自然災害に見舞われた地域を、国がしっかりと支援する立場である確たる思いを発信した言葉だと認識しています。その証拠に、国会が終了し、十二月十日には被災地である宮城県と岩手県に訪問していただきました。東日本大震災十年を迎える中で、復興の総仕上げと被災地の心の支援を含め、対応していただく絆のあかしだと確信しております。

そんな中、今定例会でも一部の方は相変わらず政権批判でうんざりするばかりであります。また、三病院統合の中でなぜ要望活動を一部の政党で動くかの趣旨の発言があったと記憶していますが、市長はそのお答えをしなかったので、勝手ながら個人の見解としてお答えしますが、当局のスピード感の欠如を指摘するためと、軍事力を高めている近隣諸国との対応や、新型コロナウイルス感染症対策のかじ取りしている総理を非難する方は信じられないからであります。

また、十月にはお隣多賀城市では、県内最年少の市長が誕生しました。市政課題が多岐にある多賀城市であります。その一つとして、東北学院の移転集約により本市と同様の課題がある中で、多賀城市との連携は不可欠であります。新多賀城市長の地元愛あふれる思いと積極的なかじ取りを大きく期待するものであります。そこで、新多賀城市長は公約でスマート行政の一つとして、災害時避難所スマートロックの導入を掲げました。避難所運営は様々な課題があることを認識しますが、公共施設が避難所となっている現状で、率先した公助の取組を高く評価するものであります。

そこで、本市の状況を調査すると、地域防災計画の中で避難所開錠体制の確保の考え方を示しています。避難所の開錠方法は大きく二つのパターンに分かれています。一つは大多数の避難所で事前協議により、施設管理者のほか複数の保管を推進していて、もう一つは沿岸部において夜間、休日の津波対策として速やかに開錠しなければならない理由から、鍵の管理者を地域住民から選定しています。しかしながら、いずれの方法にも課題があります。というのも、複数の管理者が保管している場合では、地域格差があるということと、限定している場合でも非常時なので万が一のことを考えると、その重要性は高くなってしまふからであります。

まず伺うのは、本市での避難所の開錠方法は、現状で十分であると認識しているのかを担当局に御所見を伺います。

同様のシステムを昨年導入している兵庫県加古川市では、避難所に鍵ボックスを設置し、一斉に開けるシステムであります。この方法であれば、開錠の責任を地域や個人が受けることなく、行政主導の下、管理することができると思います。防災専門家は、職員の駆けつけまでの時間を省ける画期的な仕組みであると評価もしています。その取組は防災倉庫についても同様であり、対応すべきであります。

多賀城市や加古川市のように、避難所の絶対数の違いがあるのは理解しますが、現時点で導入に向けて検討するならば、避難所開錠と防災倉庫についてそれぞれどのような課題があるか、そしてその実現可能性はあるのかを伺います。

この項最後に、国がデジタル庁を推進する中で、本市もICT推進課を設置していますが、同システムが課題を乗り越え対応することが、防災都市宣言を表明している本市が率先してやるべき対応であると思いますが、御所見を担当局にお伺いいたします。

大手門について伺います。



本市では、史跡、仙台城跡整備基本計画中間案の中で、大手門の復元が示されました。大変喜ばしいことでもあります。少し振り返れば、史跡、仙台城跡保存活用計画中間案の際には、パブリックコメントで多くの市民や団体から御意見を頂戴していました。中でも整備に関する項目は六十三件あり、そのほとんどの回答は、整備基本計画に反映させるものが多く、当時当該の委員会に所属していた委員として質問を行い、整備基本計画が示されることを期待していた一人であります。

これまで折を見て、大手門復元のために交通量調査の実施など提案をしてきた成果が結ばれたことに、関係者の端くれの一人として、役割を果たせたことに安堵しています。しかしながら、実現に向けて昨日までの代表質疑であったように、課題は多くあり、同僚議員が詳細について確認を行っていますが、発掘調査に伴い市道の通行止め、修景計画を行う上での植生域の調査など、近年では熊やイノシシなどの鳥獣被害もあり、環境に大きな被害があるともお聞きしています。これまで市民団体である政宗公ワールドが、大手門復元のための署名活動を行ってきて、いただいた署名は二〇二〇年十一月十八日現在で三万五千十名を超える数となっています。明日の十二月十六日には、この機会を契機に、市長に署名を提出することとなっています。

そこで提案しますが、通行止めに関する市民理解については市民局、道路関係については建設局、有害鳥獣を含め環境に対することは環境局と経済局との多くの所管が関わる事業であります。大手門復元を確実に進めるために、史跡の価値と観光資源になる伊達文化を象徴する事業、計画スケジュールがずれることなく実現するために、時の市長が誰であっても、この伊達文化の象徴である大手門復元をしっかりと成し遂げるためにも、副市長を筆頭に仮称大手門復元プロジェクトチームを立ち上げ、全庁挙げての取組である決意を形にすべきであることを

提案しますが、担当副市長に御所見を伺います。

以上伺い、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

● 23: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

自宅で療養される方へのお手紙の同封についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の陽性が確認をされた方は、新たな感染症に罹患したという事実を前にして、体調面に限らず、様々な面で不安なお気持ちを抱えている場合が多いのではないかと考えるところでございます。

今回の自宅療養者への生活支援事業につきましては、御自宅で療養される方を生活面から支援することを目的として、補正予算を御提案させていただいたものでございますが、心のケアの観点からの議員の御提案につきましても、仙台市からお気持ちに寄り添った励ましの言葉を添えてお送りするなどにより、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、障害理解の促進についてのお尋ねでございます。

今年度の心の輪を広げる体験作文コンクールでは、仙台市内の中学生の作品が全国最優秀の内閣総理大臣賞に輝きまして、先の見通せないコロナ禍の中で、明るいニュースとして大変うれしく思ったところでございます。

今回の受賞作品は、作者の中学生在が、心の壁をつくっていた障害のある相手と、遊びを通じて大切な友達になったという心の変化をつづったものでして、ウエルフェアの式典において御自身が朗読もされました。日頃の生活の中で自ら感じ取ることの大切さに気づかされる作品で

ございました。

本市の差別解消条例の目指すものは、障害の有無にかかわらず人格と個性を尊重できる社会の実現でございまして、お互いが理解し合うためにお一人お一人の心に働きかけることが求められております。

障害のある方との交流は、障害理解を深めるため、進めるためにも有効でございまして、子供の頃からそうした機会を持つことが大切であると考えます。小中学校における特別支援学級と通常の学級の児童生徒とが共に活動し、相互理解を深める交流及び共同学習の実施や、学生と障害のある方が交流をし、理解を深め合うココロン・スクールなどを通じまして、障害理解を広げてまいりたいと考えております。

そのほかの御質問につきましては、高橋副市長、交通事業管理者並びに関係局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

• 24: ○副市長(高橋新悦)

検索語: なし

○副市長(高橋新悦) 私からは、大手門復元に向けた全庁挙げての体制づくりについてお答えいたします。

大手門復元は、本市のまちづくりに大きく関わる事業であり、進めるに当たっては文化財部門だけではなく、景観、公園、観光、道路など、様々な部署が連携して取り組む必要があるものと認識しております。こうしたことから、整備基本計画中間案の取りまとめにおいても、関係課長会議などを開催し、検討を行ってきたところでございます。

来年度から始まる十年間の事業計画期間におきましては、発掘調査などによる大手門の位置

や規模の確定とともに、仙台城が本来有していた歴史的眺望政宗ビューの実現を目指し、修景にも力を入れることとしております。

これらの取組に関しましては、発掘調査時における市道仙台城跡線の取扱いや仙台城跡における景観の在り方などの検討を進めていきますが、関係部局の一層の連携が必要となってまいりますので、事業の着実な前進に向け、庁内体制について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 25: ○危機管理監(木村洋二)

検索語: なし

○危機管理監（木村洋二）私からは、まず障害者支援に関連いたしまして、仙台防災ハザードマップへの福祉避難所の掲載についてお答えいたします。

仙台防災ハザードマップは、防災・減災に関する基礎的な知識やハザードマップを掲載することで、市民の皆様が日頃から災害に備え、災害時に適切に避難していただくことを目的に作成しております。

福祉避難所は、指定避難所での生活が難しい災害時要援護者を受け入れる二次的な避難所であって、災害発生直後から必ず開設されるものではないことから、これまでハザードマップへの掲載は行っておりませんでした。

しかしながら、御提案は、災害時要援護者の皆様がより安心して避難していただくことにもつながりますことから、ハザードマップへの掲載及びその方法について検討してまいります。

次に、避難所の開錠に関する現状の認識についてのお尋ねにお答えいたします。

スマートロックとは、電気通信により鍵の開閉を行う仕組みであり、加古川市においては電波による遠隔操作により、避難所の鍵を収納しているキーボックスを開錠する仕組みを導入し

たと承知しております。

本市における避難所の開設は大雨を理由とすることが多く、開設に支障が生じないように、早期に避難所開設準備を行うなどの工夫により対応してきたところでございます。

最後に、避難所のスマートロック導入の課題と本市の対応についてお答えいたします。

避難所と備蓄倉庫に共通する課題といたしましては、災害時や停電時にも機器が確実に作動するかどうか、またキーボックスを施設に備えつけることに伴います平常時の防犯対策が十分に行えるかといったことのほか、特に避難所につきましては現状は施設管理者など鍵を保管する方がまず安全確認を行います。遠隔操作により開錠した場合の施設の安全確認をどう行っていくかなどについても、整理が必要と考えてございます。

しかしながら、デジタル化の進展は日進月歩であり、スムーズな避難所開設の手法につきましては、他都市の事例も参考にするなどして、今後ともより実効性のある手法につきまして、費用対効果の観点も踏まえながら、検討を続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

● 26: ○健康福祉局長(舩山明夫)

検索語: なし

○健康福祉局長(舩山明夫) 私からは、まず高齢者施設などへの光触媒コーティングについての御質問にお答えをいたします。

高齢者施設や障害者施設における感染症対策は大変重要なものと認識をしており、本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設に対し、衛生用品の提供や感染防止対策についての研修会を開催してまいりました。

光触媒コーティングの導入につきましては、その効果の持続性や費用などを踏まえることが

必要と認識しており、今後、他部局における導入実績なども参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、宿泊療養や自宅療養となる方の急変時の対応についてでございます。

陽性となった方の入院の必要性については、県の調整本部において、本部員の医師に相談しながら決定しているところでございます。入院の必要がないとされた方に対しましては、医師の判断により、必要に応じ、外来受診によるメディカルチェックを実施することとしております。

入院とならない方の療養先につきましては、宿泊療養施設を基本としておりますが、入所者に対して毎日健康観察を行うほか、体調不良時には現地の事務局に連絡するよう伝えております。施設には、看護師が二十四時間常駐しておりますほか、医師も二十四時間オンコールで対応する体制としており、万一の急変時に備えているところでございます。

自宅療養となる方につきましても、保健所から健康観察を行うほか、体調不良を感じた場合には保健所に連絡することを事前にお伝えしており、連絡があった際には、状況に応じ医療につなげるなど、適切な対応をしているところでございます。

次に、濃厚接触者への対応についてでございます。

自宅療養者への生活支援事業は、陽性となった患者の方の自宅療養に対しまして、宿泊療養の方には食事等の提供があることとの均衡も考慮して、支援を実施するものでございます。

濃厚接触者について支援の対象とすることにつきましては、対象者が多数に上るなどの課題があるものと考えております。

食料調達などでお困りの状況が生じる場合には、配送等の対応ができる事業者の情報を提供するなどにより、可能な限りお困りの状況を解消できるよう努めてまいります。

次に、災害発生時の福祉避難所への影響や福祉避難所の周知についてでございます。

福祉避難所は、障害のある方や高齢者などの災害時要援護者を受け入れる二次避難所として、その安全確保は大変重要であると認識しております。

福祉避難所の協定を締結している百二十一か所のうち、浸水想定区域にある施設が三十一か所、土砂災害警戒区域にある施設が九か所ございますが、発生のおそれがある災害に応じて、被災想定区域外の施設を開設することとしております。

災害発生時には、災害の規模や施設の被災状況、職員配置などを確認の上、開設の可否を判断することとしておりますことから、あらかじめホームページに災害種別に応じた開設の可否を掲載することは困難でございますが、今後も必要な方に必要な情報をお届けできるよう努めてまいります。

次に、コロナ禍での福祉避難所の受入れについてでございます。

本市では、福祉避難所の受入れ予定人員数を毎年度協定締結施設に確認をしておりますが、感染状況を考えますと、施設入所者への感染拡大防止のため、通所施設を中心に福祉避難所の開設依頼を行うことを基本と考えております。

今後、コロナ禍における避難者の受入れにつきまして、施設管理者と意見交換を行うなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、せんだいふれあいガイドへの福祉避難所の掲載についてでございます。

ふれあいガイドは、障害のある方や難病患者の方が利用できる保健福祉サービス等をまとめた冊子で、障害者手帳を取得された際に区の窓口などで配付をしており、ICTの活用が苦手な方へ周知する手段として効果的な媒体であると考えております。

これまで福祉避難所の記載はございませんでしたが、来年度に向けて災害時の対応に関する

項目として追加してまいりたいと存じます。

次に、せんだいふれあいガイドの掲載内容の充実についてでございます。

宮城県ゆずりあい駐車場利用制度は、障害などにより歩行が困難な方のための駐車区画が適正に利用されるよう設けられた制度であり、障害のある方に必要な情報として、次年度からせんだいふれあいガイドに掲載してまいりたいと存じます。

引き続き、県で策定を進めている障害者差別解消に係る条例に併せて実施される事業につきましても、情報収集をしながら掲載内容の充実に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

● 27: ○教育長(佐々木洋)

検索語: なし

○教育長（佐々木洋）私からは、初めにコロナ禍における受験生に対する心構えと心のケアについてお答えいたします。

各中学校では、中学三年生が安心して受験に臨むことができるよう、心身の健康管理に注意喚起を行うとともに、受験機会の保障等に関する必要な情報を随時、生徒や保護者に提供しているところでございます。

今後、受験生が落ち着いて受験を迎えることができるよう、生徒一人一人に応じたアドバイスなどに努め、家庭との連携も図りながら、生徒の不安やストレスの軽減に努めてまいりたいと存じます。

次に、公立高校受験における柔軟な対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者または濃厚接触者に対して追試験を認めることや、追試験も受けられなかった受験生に対して、中学校作成の調査書等を基にした総合的な



審査により選抜することなど、状況に応じた対応を取ることでございます。

今後も感染症に係る最新の情報を注視し、新たな対応が必要と判断した際は、宮城県教育委員会とも協議し、適切に対応してまいりたいと存じます。

最後に、公立入試の一週間前から登校を控えることについてでございます。

入試におきましては、受験前にクラスの仲間と情報を共有し励まし合うことや、先生からの諸注意も含めた声かけなどを通して、受験生の心の安定を保つことも大切であると認識しております。

教育委員会としましては、日常の学校生活はもとより、入試直前に際しても、感染防止対策をさらに徹底させ、受験生の家庭の協力を得ながら、生徒一人一人の健康管理や受験への不安等に十分配慮した支援を行うよう、各学校に働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

● 28: ○交通事業管理者(加藤俊憲)

検索語: なし

○交通事業管理者(加藤俊憲)市バス、地下鉄で実施した抗ウイルス処置に関する問合せの状況についてお答えします。

まず、バス事業者からは、東京都、名古屋市、京都市、青森市の各交通局より製品名や製品の特徴、効果の持続期間等についてのお尋ねがあったほか、宮城県バス協会の会合において、私より情報提供をいたしております。

また、地下鉄事業者におきましては、公営事業者等で組織するネットワークを活用して、抗ウイルス処置や消毒等について情報交換を行っております。

市役所内からは、科学館より問合せがあり、製品の特徴、安全性等の情報を提供し、それを

参考に抗ウイルス処置が実施されております。

今後とも、効果の持続性について検証を続けるとともに、各事業者等と感染予防対策について情報交換を密にし、より一層安全・安心な市バス、地下鉄の運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 29: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）御答弁いただきましてありがとうございます。私から三点、再質問をさせていただきます。

まず一点目が、受験対応についてであります。

中学校三年生のケア、またこのスケジュールなんかも確認をさせていただきましたけれども、私が第一問で触れたのは、確かに教育長がおっしゃったとおり、一週間前に友達と、同級生と出題、どういふ出るんだろうなとか予測することがあるのも想定して、一応質問をつくっておりました。もっと言うならば、オンラインの貸与が進んでいけば、オンラインで生徒同士が交流をしながら、学校の先生と交流しながらということも提案をしながら行っていきたいなというふうに思っていたんですけれども、貸与も進んでない状況なので、第一問で触れたとおり、別な学校で誰かが感染者がいた場合、学校が休校になってしまいます。Aさんの学校は一週間前休校になっていて、ほかの学校は休校になっていない。その不均等がある可能性があるので、ここは思い切って一週間前から休校にしてみてもいいかですかという、早めの提案をさせていただきました。

当然その中で、保護者から、そんなこと嫌だと言う人もいるのかもしれない。ただ、それ

は私は少数だと思っております。その辺について、再質問で、市長から入学式のときには前日に判断したということが、やはりトラウマのように残ってしまっているので、受験生、この大事な人生を決める岐路でございます。また、第一問で触れたとおり、二日後には卒業式も控えております。より確実な、実施できる対策というものを思案しながら対応すべきだという観点でございますので、教育長からは教育現場の立場でお答えをいただいたので、ここは行政のトップとして、市長にまずはここをお答えいただきたいというのが一点でございます。

二点目が、障害者の福祉避難所であります。

ホームページの記載、災害に分けてというところで、具体的に局長から水害のときには百二十一分の三十一、土砂災害のときには百二十一分の九というふうにお答えをいただきました。そこまで回答をしていただいているのであれば、項目を増やさなくても、下に米印で一から何番のものはそういったところに対応しますよというぐらいの対応はできるんじゃないのかな、というふうな思いがあります。ここは関連して、危機管理室からも二次的避難所の防災ハザードマップに対して検討するという話でありました。私が怒りを覚えたのは、担当者と触れたときに、第一問でも触れましたけれども、もうのらりくらりだったんです。いやいやハザードマップなのでと。けれども、今回のこの今示しているこの四ページには、ちゃんと避難所、これは一次避難所でありますけれども、障害者が逆にちゃんと正しい情報をつかむために、福祉避難所は二次避難所なんだよと。必ずあるわけじゃないんだよというところを連携しながらやっていただきたいという思いであります。

いわゆる合理的な配慮であります。そこをぜひに来年度から進めていただきたいというふうな思いがありますので、これも市長、就任以来、毎年聞いております。障害理解。毎年毎年ウエルフェアに出席していただいたり、ヘルプマークを直接配付していただいたりしております

ので、そういったより進んだ対応を市長に望むものでありますので、総括してここも市長にお答えをいただきたいというふうに思います。

最後三点目、大手門の答弁で、詳細については次が控えているので、私も少し自重しますが、私の質問の趣旨は、スケジュールが来年の四月から始まるわけですよ、もう令和三年度から。検討は、プロジェクトチームをつくるんだらうなという決意は感じましたけれども、その令和三年度用意ドンの段階で、その庁舎の中のプロジェクトが立ち上げられるスケジュールでいいのか。いわゆるこの大手門復元は、単に史跡の復元ではなく、観光資源にもなるというところでございますので、いわゆるロードマップ、そして全庁がその成功に向けてベクトルを一つにするためにという思いでございますので、前向きな回答をいただいたなというふうには思いますが、その検討が繰り返して恐縮ですけれども、来年度用意ドンの段階で出来上がっているのかということ、ここは市長ではなく担当副市長に聞きたいと思っておりますので、以上三点よろしく願いいたします。

• 30: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) お答えをいたします。

まず、学校の、高校受験を控えた入試の一週間前からの登校を控えることについての再度のお尋ねでございます。

この議会でも新型コロナウイルス感染症に罹患した子供たちが出た場合の休校について、いろいろ御議論をいただいているものと認識をしております。これにつきましては、その必要があるかというふうに私も認識をしているところでございます。状況は様々でございますけれども、やはり入試の前の一週間を、全ての学校で登校を控えるということが本当に御本人、中

学生の皆さんたち、そして保護者の願いなのかどうかも含めて、先ほど教育長が答弁いたしました入試直前でいろいろと確認をしなければいけないことも学校の中であろうかと思えます。なかなか難しいと思えますけれども、いろいろと御意見は聞かせていただいて、その上で判断をさせていただきたいと思えます。

福祉避難所につきましては、健康福祉局長から再度御答弁させていただきます。

私から以上でございます。

• 31: ○副市長(高橋新悦)

検索語: なし

○副市長（高橋新悦）庁内の検討体制についての再度の御質問ですが、整備基本計画自体が年度末に出来上がって、議員おっしゃるように来年の四月からゴーという状態になるんですが、内部の検討委員会につきましては、できるだけ四月あるいは五月にスタートできるような形で準備をしたいというふうには考えてございます。ただ、様々な調整がございますので、前向きにというか、それを目指して、その体制の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

• 32: ○健康福祉局長(船山明夫)

検索語: なし

○健康福祉局長（船山明夫）先ほど福祉避難所については、災害時に具体的にどこを開けることができるかという判断が必要ですので、あらかじめホームページに掲載することはなかなか難しいというふうなお答えを申し上げたわけではございますが、現在ホームページに掲載している情報につきまして、さらにその情報内容を点検をし、必要なことを掲載していくというのは、これは必要なことだと思いますので、点検をして掲載をすることに向けて検討していき

と思います。

また、ハザードマップの関係でもございますが、ある意味、条例に基づく障害の合理的配慮を庁内に広げていく取組というふうなことでもあると思いますので、危機管理室とも十分協議、相談をさせていただきながら、掲載に向けて協議をしてみたいと存じます。